

決議第1号

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議（案）

上記の議案を、香芝市議会会議規則（平成4年議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出し、次のとおり議決を求める。

令和4年3月24日提出

提出者

香芝市議会議員

下村佳史

賛成者

香芝市議会議員

河杉博之

中川廣美

小西高吉

中村良路

中山武彦

上田井良二

筒井寛

中井政友

中谷一輝

芦高清友

青木恒子

木下充啓

眞鍋亜樹

清川希代子

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議（案）

ウクライナをめぐる情勢については、昨年末以来、国境付近におけるロシア軍増強を続け、我が国を含む国際社会が、緊張の緩和と事態の打開に向けて、懸命な外交努力を重ねられてきた。

しかし、二月二十一日、プーチン・ロシア大統領は、ウクライナの一部である、自称「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の「独立」を承認する大統領令に署名、その翌日には、ロシアと、両「共和国」間において、「友好協力相互支援協定」を批准した。そして、同二十四日、ロシアは、ウクライナへの侵略を開始した。

このようなロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章違反は明らかである。

侵略を意図した一方的な軍事力による現状変更は断じて認められない。この事態は、欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態である。

香芝市議会は、ロシア軍による侵略を最も強い言葉で非難する。そして、ロシアに対し、即時に攻撃を停止し、部隊を現状のウクライナ国外であるロシアへ撤収するよう強く求める。

香芝市議会は、改めてウクライナ及びウクライナ国民と共にあることを表明する。

政府においては、香芝市議会を始め全国の地方公共団体の意を体し、ウクライナに在住する邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会とも連携し、制裁を含め、事態に迅速かつ厳格な対応を行い、あらゆる外交資源を駆使して、ウクライナ国民の安全と自由、そして平和を取り戻すことを強く要請する。

以上、決議する。

令和4年 月 日

香 芝 市 議 会